

第24回東海村緑化審議会会議録

1	開催日時	令和4年3月28日(月)14時00分から15時30分まで
2	場所	東海村役場403会議室
3	出席者	<p>審議会委員 廣瀬誠，安嶋隆，本多和平，安尾清志，川亦洋子，川上文典，石川由紀</p> <p>事務局 佐藤村民生活部長，田畑環境政策課長，井澤課長補佐，石井係長，丹主事</p>
4	欠席者	大山誠一（審議会委員）
5	公開又は非公開の別	公開
6	非公開の理由	
7	議題	<p>1 開会 ・村民生活部長挨拶 ・委員紹介 ・事務局紹介</p> <p>2 議事 (1) 会長及び副会長の選出 (2) 村民の森・保全配慮地区指定について ・緑地保全制度の概要 ・押延 ・真崎古墳群周辺</p> <p>3 その他 東海村保全配慮地区維持管理報償金制度の創設について</p> <p>4 閉会</p>
8	配布資料	(資料1) 第7期緑化審議会委員名簿 (資料2) 村民の森・保全配慮地区指定について (資料3) 東海村保全配慮地区維持管理報償金制度について (資料4) 東海村全域図
9	発言内容	<p>議事</p> <p>(2) 村民の森・保全配慮地区指定について</p> <p>・緑地の整備は専門家の意見を聞き，生き物の住むエリアを確保しつつ行ってほしい。</p> <p>・相続未登記のため村民の森に指定できなかった土地についても何か対策を取らなければ一体的な緑地保全は進まないのではないか。</p> <p>・真崎古墳群周辺が保全配慮地区に指定されること</p>

	<p>で、真崎の未来を考える会の活動に緑化の要素を含めていくことも検討していかなければならぬのかもしれない。そのためにも会と行政の相互理解が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全配慮地区の整備は地域と行政が協力し合って進めていくべきである。 ・生物多様性を守る政策は気候変動にもプラスに働くが、エネルギー問題に特化した政策は、生物多様性にはマイナスに働くことが多い。そのため生物多様性をスタートに色々な物事を考えていった方が、全部にとってプラスに働くという研究結果が報告されている。できればそういう方向性に舵を切っていった方がいいと思っている。 ・保全配慮地区指定後は、歴史と未来の交流館も関わりながら次の段階に進んでいければいい。 <p>その他</p> <p>東海村保全配慮地区維持管理報償金制度の創設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備は人が利用・活用・住みやすくなるような整備と、現状・自然をよくするような整備の2方向ある。草刈りをすればお金をもらえると誤解されないよう注意してほしい。 ・住民団体の活動支援のため、継続的に報償金を出せるようにしてほしい。
10 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・会長に廣瀬誠委員，副会長に安嶋隆委員が選出された。 ・村民の森及び保全配慮地区指定箇所（押延・真崎古墳群周辺）について承認された。 ・令和4年度に運用を開始する東海村保全配慮地区維持管理報償金制度について了承された。